

令和7年度

中央区会計年度任用職員（国民年金相談員）

募 集 案 内

中 央 区

中央区会計年度任用職員（国民年金相談員） 募集要領

1 職名

国民年金相談員

2 募集人員

1名

3 仕事の内容

- (1) 国民年金の受付及び専門的な相談に関すること。
- (2) (1)に掲げるもののほか、所属長が必要と認める業務に関すること。

4 応募資格

社会保険労務士の資格を有すること

（なお、採用については、パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる方、国民年金制度についての窓口やコールセンター業務の経験等がある方、または、前記に準ずる経験のある方を優先します。）

※ 地方公務員法第16条の各号の一に該当する者を除く。（「参考」：参照）

5 任用期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

※ 条件付採用期間 原則1か月

（この期間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。）

※ 勤務成績が良好な場合、再度任用を行う場合有

6 勤務日数、報酬等

(1) 日数、報酬

月14日勤務

月額 217,688円

別途、期末手当有り、交通費支給（限度額55,000円/月）

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務（休憩1時間を含む。）

※ 遅番（水曜日で月1回程度）：午前10時30分から午後7時15分まで

（休憩1時間を含む。）の勤務日有

※ 繁忙期等は超過勤務となることがあります。

※ 週休日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日から翌年1月3日までの日を除きます。

(3) 年次有給休暇等

年次有給休暇は、月14日勤務で年度8日付与されます。

その他、慶弔休暇などの休暇制度があります。

(4) 福利厚生等

健康保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険（毎月の報酬から各保険料を控除）

健康診断を年1回実施

7 勤務場所

中央区役所 福祉保健部 保険年金課 年金係

8 服務

地方公務員法における服務規程が適用されます。
(但し、営利企業への従事等の制限は除きます。)

9 選考方法・日程

(1) 第一次採用選考

履歴書による選考

可否に関わらず、第一次選考結果を令和7年1月末に通知します。

(2) 第二次採用選考

第一次選考合格者について、面接選考を行います。

選考日	令和7年2月初旬	集合時間・会場等の詳細は、第一次選考合格者あて通知します。
場所	中央区役所	
方法	面接	個別面接により行います。
結果通知	可否に関わらず、令和7年2月中旬に通知します。	

10 応募方法等

(1) 応募書類・方法

- ・社会保険労務士証票の写し
 - ・履歴書（厚生労働省の推奨する様式）
(写真を貼ってください。電話番号は必ず記入してください。)
 - ・一次選考結果通知用の封筒（110円切手貼付、宛先記載したもの）
- 上記の応募書類を持参または郵送してください。

《持参の場合》受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

《郵送の場合》封筒に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

※ 提出された応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 申込締切 **令和7年1月20日（月）午後5時まで（必着）**

(3) 申込受付場所及び郵送先

〒104-8404 中央区築地1-1-1

中央区役所 福祉保健部 保険年金課 年金係（区役所本庁舎4階）

【参考】

応募資格にいう、地方公務員法第16条の各号の一に該当する者とは、以下の者をいいます。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

区役所案内図



問合せ先

中央区役所

福祉保健部 保険年金課 年金係 (区役所本庁舎4階)

〒104-8404 中央区築地1-1-1

TEL 03-3546-5370 (直通)